

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761
 携帯電話 090-3961-8578
 E-mail toukai@oona-mieko.info

本村も感染拡大市町村に指定される(5月20日から6月2日まで)

全村民対象にPCR検査の実施を！

本村は、今回の感染拡大市町村指定にあっても、「村独自のPCR検査は行わない」と決めたそうです。近隣自治体と比較しても東海村の感染発生の人口比率は高くなっています(下表参照。大名算出)。

自治体名	感染者数 (例)	常住人口 (人)	感染者人口比 (%)
東海村	84	37695	0.22
ひたちなか市	314	154,031	0.20
常陸太田市	90	47,313	0.19
那珂市	99	52,948	0.19
日立市	310	172,097	0.18

高齢者施設、医療機関・障害福祉施設の職員・入所者への頻回検査を、最低でも週一回にするなど拡充することや、保育園等、幼稚園、学童、学校などにも対象を拡大することが重要と考えます。

また、無症状者に焦点をあてた幅広いPCR検査(モニタリング検査)により、感染の封じ込めをはかる取り組みに本腰をいれることも必要です。

感染の責任は誰にも問えるものではありません。しかし、感染後の急変や後遺症も含めて考慮し、感染者をつくらない、感染者を最小限に抑える構えと手立てを、(本来国が)自治体は持つべきです。

これまでの議会答弁での「村独自のPCR検査をやらない」理由は、「PCR検査は感染症法により公的負担で行われている検査として位置づけられていることから、発熱やせきなどの症状があり、当該ウイルス感染症の心配がある方が帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医等へ相談し、検査を受ける必要性があると臨床的に判断された場合に受ける検査であると認識している」、「検査結果は検査時点での感染状況であるため、仮に村が独自に行った結果が感染早期の場合はウイルスが感知されない可能性や、その後に感染する可能性があること。この検査結果に基づき、検査を受けた方が万が一、感染予防を緩めてしまう場合に結果として、感染拡大も否定できない」、「検査を行うことで陽性者が出れば、保健所や医療機関の負担をいっそう増やすことになる」などです。

政府分科会は、体調が悪いなどわずかでも症状のある人に短時間で結果が出る抗原定性検査を実施し、陽性であれば同じ職場の人全体にPCR検査を行うなどの手法を併用するなどの提案を行っていますが、政府は「検討する」というだけで具体化をしていません。こうした手法も併用して、検査の規模と対象を思い切って拡大する取り組みの具体化が必要になっています。国が、大規模検査に踏み切らない中では、村は、ワクチン接種とともに重要な全村民対象の検査体制を確立すべきです。

原子力事業所の2021年度事業計画概要の説明から

原科研の安全協定第5条に係る新增設等計画について

原科研の放射性廃棄物処理場は現在、「核原料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「放射性同位元素等の規制に関する法律」による複数の許可区分に基づく放射性廃棄物を取り扱っているとのこと。

今回の新增設計画では、「将来の処分に向けて、放射性廃棄物の廃棄体化を進めるうえで、一元化した許可区分(廃棄物管理事業)で管理することにより、合理化を図る」という説明でした。そしてそのための「**廃棄物管理事業許可**」取得のため、2021年12月下旬に申請することを予定したという事です。

新增設計画については、茨城県と東海村の事前了解が必要となりますが、計画自体は実行した上で「事業を開始してよいか」の事前了解となりますので、私たち議会も「この計画を認められるのかどうか」についてさらに調査したいと思えます。

